

【新規】技能講習開催のご案内（お知らせ）

関係者各位

山口県管工事協同組合連合会

建機教習センター

TEL (0836) 62-1192

FAX (0836) 62-0753

平素当組合の運営については、格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
この度、技能講習「車両系建設機械（解体用）」の新規開催を決定し、申込の受付を開始いたしました。
下記のとおり開催いたします。ご希望の向きは奮ってお申込みいただきますよう、ご案内申し上げます。

記

車両系建設機械（解体用）技能講習

（労働安全衛生規則第83条 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習規程（労働省告示第65号）に基づく講習です。）

事業者は、**機体質量が3t以上の車両系建設機械**のうち、「解体用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせるときは、車両系建設機械「解体用」技能講習を修了した者でなければ、業務に就かせてはならない。

○ 講習開催日時

第1回	2019年	4月7日(日)
第2回	2019年	5月12日(日)
第3回	2019年	6月22日(土)
第4回	2019年	9月23日(祝)
第5回	2019年	11月23日(祝)
第6回	2020年	1月12日(日)
第7回	2020年	3月8日(日)

講習時間 8時30分～17時00分 試験時間を含む

（当日8時20分までに受付。昼食休憩時間は、40分です。）

※ 各回、受講申込書が届き次第の先着順です（FAX仮受付可）

○ 受講料金、受講資格と講習内容

・ 受講料金

受講料 25,000 円（テキスト代・消費税込み）※ 人材開発支援助成金 対象講習です。

・ 受講資格

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 **技能講習** を修了した者

・ 講習科目と時間

科 目 (学科)	講習時間
作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
関係法令	30分
学科試験	1時間

科 目 (実技)	講習時間
作業のための装置の操作	2時間
実技試験	1時間

※ 講習時間は教育規程に定められた時間であり休憩時間等を含みません。
講習1時間程度で、5分の休憩があります。

以上